

生活環境影響調査について

平成26年10月18日
施設整備地域連絡協議会 説明資料
小平・村山・大和衛生組合 計画課

説明内容

- 0 生活環境調査の基本的考え方
- 1 廃棄物処理施設の設置手続きフロー
- 2 生活環境影響調査とは
- 3 生活環境影響調査の流れ
- 3 調査内容について



0 生活環境調査の基本的考え方 その1

- 調査事項は、廃棄物処理施設の稼働並びに当該施設に係る廃棄物の搬出入及び保管に伴って生じる生活環境への影響に関するもので、**大気環境(大気質、騒音、振動及び悪臭)及び水環境(水質及び地下水)**である。
- 各調査事項の具体的な項目については、廃棄物処理施設の種類及び規模並びに処理対象となる廃棄物の種類及び性状並びに地域特性を勘案して、**必要な生活環境影響調査項目を申請者が選定する。**
- 調査対象地域は、調査事項が生活環境に影響を及ぼすおそれがある地域として**申請者が設定する。**
- 現況把握は、周辺地域における生活環境影響調査項目の現況、及び予測に必要な自然的、社会的条件の現況を把握することを目的として、**既存の文献、資料、または現地調査により行うこととする。**

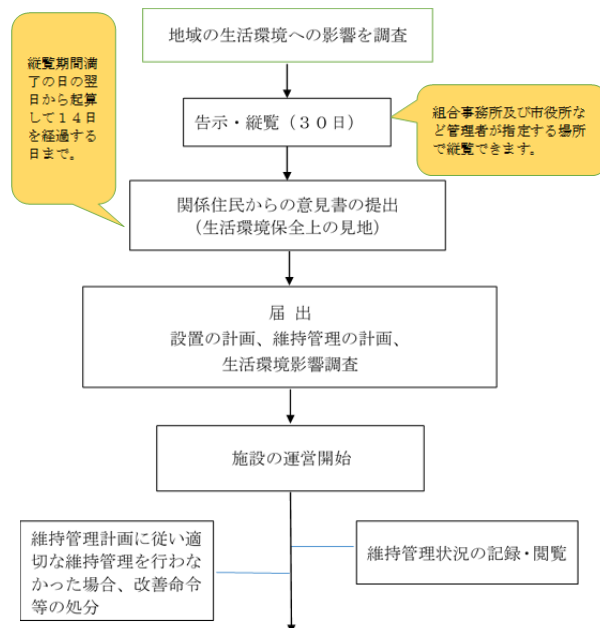
0 生活環境調査の基本的考え方 その2

- 現況把握は、**周辺地域の自然的条件及び社会的条件の把握も予測を行う上で必要な限度で行えばよく、不要な項目まで網羅的に把握する必要はない。**
- 予測は、計画されている対象施設の構造及び維持管理を前提として、調査実施時点で一般的に用いられている予測手法により行うこととし、**定量的な予測が可能な項目については計算により、それが困難な項目については同種の既存事例からの類推等により行う。**
- 影響の分析は、**環境基準等の目標と予測値を対比してその整合性を検討すること、生活環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、又は低減されているものであるか否かについて事業者の見解を明らかにすることが必要である。**

0 生活環境調査の基本的考え方 その3

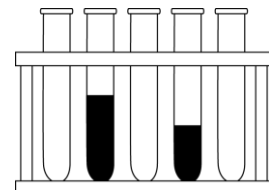
- 調査事項ごとの調査対象地域
- 大気質
 - 廃棄物運搬車両の排気ガスによる影響については、廃棄物運搬車両により交通量が相当程度変化する主要搬入道路沿道の周辺の人家等が存在する地域とする。
- 騒音及び振動
 - 対象施設から発生する騒音による影響については、騒音の大きさが相当程度変化する地域であって、人家等が存在する地域とする。
 - 廃棄物運搬車両の走行によって発生する騒音及び振動の影響については、廃棄物運搬車両により交通量が相当程度変化する主要搬入道路沿道の周辺の人家等が存在する地域とする。
- 悪臭
 - 対象施設から漏洩する悪臭による影響については、対象施設周辺の人家等が存在する地域とする。

1 廃棄物処理施設の設置手続きフロー

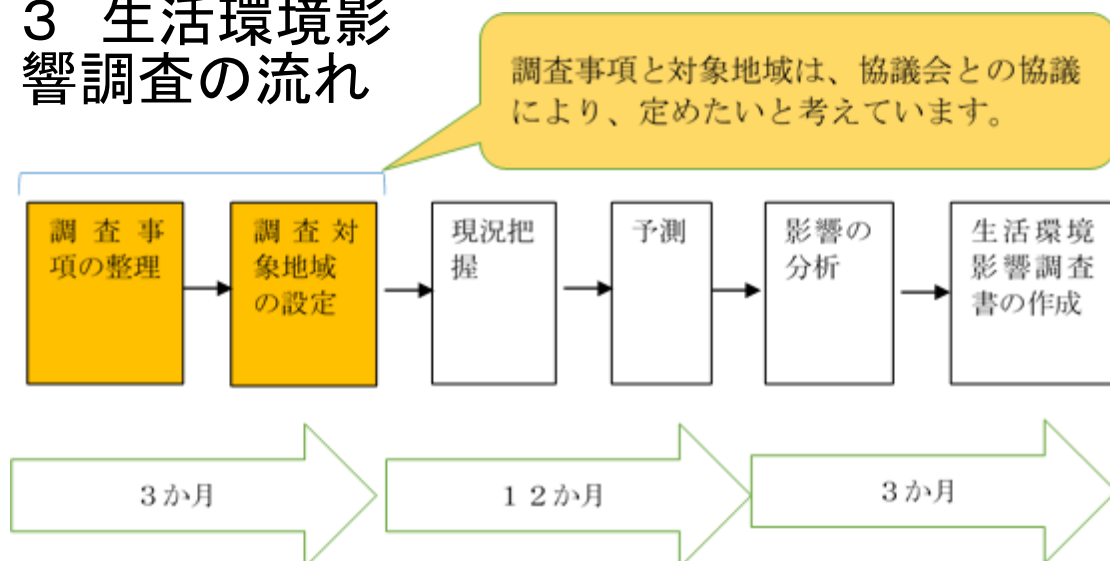


2 生活環境影響調査とは

- すべての廃棄物処理施設について、実施が義務づけられている。
- 生活環境影響調査の目的は、
 - ア 計画段階で当該施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査する。
 - イ 調査および予測結果に基づいて、地域の生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討する。
- 標準的内容は、指針に示されている。



3 生活環境影響調査の流れ



3 調査内容について その1

- (1) 基本的考え方
- ① 調査は、**生活環境影響調査指針に準拠**し、既存の文献、資料に加えて現地調査により行う。
- ② 生活環境影響調査項目は、**法令の規制対象となる項目**とする。
- ※ 容器包装リサイクル推進施設は、**破碎・選別施設に準じて**、生活環境影響調査項目を選定することとされています。
- ③ 施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行により発生が見込まれ、環境基準が設定されている項目 (**揮発性有機化合物(VOC)等**)
- ④ 施設周辺地域住民の関心の高い項目で、定量的評価が可能な項目 (**交通量**)

3 調査内容について その2

- (2) 調査項目と調査方法 ① 施設の操業による影響

調査項目		調査方法
大気質	総揮発性有機化合物	調査地点は、周辺の人家及び商業施設等の位置4か所及び事業予定地1か所の計5か所とする。 調査時期は、四季において、それぞれ1週間とする。
	ベンゼン	
	トリクロロエチレン	
	テトラクロロエチレン	
	ジクロロメタン	
	気象(風向、風速、気温、湿度)	調査地点は、事業予定地とする。 調査時期は、四季において、それぞれ1週間とする。

3 調査内容について その3

• (2)調査項目と調査方法 ①施設の操業による影響

調査項目		調査方法
騒音	騒音レベル	調査地点は、敷地境界の東西南北の4か所とする。 調査時期は、平日の1日間の測定とする。 測定時間帯は、昼間2回、朝・夕各1回の計4回とする。
振動	振動レベル	
悪臭	特定悪臭物質濃度	調査地点は、敷地境界上のほか、大気質現地調査地点とする。 調査時期は、夏時期において、1日（時間帯を代表できる数回）とする。
	臭気指数（臭気濃度）	

3 調査内容について その4

• (2)調査項目と調査方法 ②廃棄物運搬車両による影響

調査項目		調査方法
大気質	二酸化窒素 (NO ₂)	調査地点は、接続道路に面する敷地境界の1か所とする。 調査時期は、冬期に1回、1週間とする。
	窒素酸化物 (NO _x)	
	一酸化窒素 (CO)	
	浮遊粒子状物質(SPM)	

3 調査内容について その5

• (2)調査項目と調査方法 ② 廃棄物運搬車両による影響

調査項目		調査方法
交通量	7時～19時の12時間交通量	調査地点は、接続道路1カ所及びその他廃棄物運搬車両の走行が見込まれる道路4カ所の計5カ所とする。 調査時期は、冬期に1回、一週間とする。
騒音	騒音レベル	調査地点は、接続道路1カ所とする。 調査時期は、平日の1日間の測定とする。 測定時間帯は、昼間2回、朝・夕各1回の計4回とする。 ただし、LAeqの測定は、時間帯区分ごとの全時間を通じての連続測定を行う。
振動	道路交通振動レベル	調査地点は、接続道路1カ所とする。 調査時期は、平日の1日間の測定とする。 調査時間帯は、道路交通振動：昼間4回以上とする。

説明は以上です。

